プレスリリース

令和６年７月１日
防災くらし安心部

報道関係者　各位

自転車ヘルメット着用に関する街頭啓発活動の実施について

道路交通法及び本県条例により、自転車に乗車する全ての方のヘルメット着用が努力義務とされておりますが、県内における自転車ヘルメットの着用率は、高校生以上の年齢層で依然として低い状況にあります。

このことから、関係機関が連携協力の上、下記のとおり街頭啓発活動を実施しますので、取材等について特段の御配慮をお願いいたします。

記

１　実施日時等

実 施 日：令和６年７月８日（月）
実施時間：午後４時から午後５時まで（状況に応じて終了）
実施場所：山形駅東西自由道路
（住所：山形市香澄町 1-1-1）
参 加 者：県、県警察、県教育局、県立山形北高等学校

２　実施内容

往来する自転車利用者（主に高校生）を対象に、のぼり旗を掲出し、啓発チラシ及び啓発物品（ポケットティッシュ）を配布しながら、ヘルメットの着用について呼び掛ける。

担　当：防災くらし安心部
消費生活・地域安全課
課長補佐（地域安全対策担当）秋葉　信
ＴＥＬ　023-630-2682
報道監：防災くらし安心部
次長（兼）危機管理広報監　小泉　篤